

物品売り払いのお知らせ

物品（高規格救急自動車）一般競争入札売払 実施要領

本入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する、K S I 官公庁オークションシステムインターネット公有財産売却（以下「売却システム」という。）を利用して行います。

入札に参加を希望される方は、このお知らせの内容を十分把握したうえでご参加ください。

■入札参加申込期間

令和7年9月11日（木）13時00分～令和7年9月29日（月）14時00分

■入札受付期間

令和7年10月14日（火）13時00分～令和7年10月21日（火）13時00分

■入札確定

令和7年10月23日（木）17時00分

■開札場所

売却システムにて開札

習志野市

消防本部 警防課

1 入札物件

平成29年製 日産 高規格救急自動車

※ 物件の詳細については、令和7年9月11日（木）13時00分以降に売却システム内に掲載されますので、ご確認ください。

2 引渡場所

千葉県習志野市鷺沼2丁目1番43号 習志野市消防本部

3 予定価格（最低落札価格）

200,000円

4 入札保証金

20,000円

5 入札する者に必要な資格

- (1) 個人・法人の別を問わず、また、市内・市外を問わない。
- (2) 個人にあっては、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 破産者で復権を得ない者
- (3) 習志野市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条各号に規定する暴力団、暴力団員若しくは暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。(法人の場合は、法人の役員。)
このことを確認する必要がある場合には、習志野警察署へ照会を行う。照会をかけるにあたり、個人または法人の役員の「氏名(ふりがな)、生年月日、性別及び住所」の提供を求めることがある。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は本入札の開札6カ月以内に手形、小切手の不渡りを出した者
 - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き決定がされていない者
 - ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (5) 日本語を完全に理解する者
- (6) 習志野市が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)及び売却システムを提供する紀尾井町戦略研究所株式会社が定める利用規約等に同意する者

6 入札参加仮申込みについて

- (1) 仮申込み期間
令和7年9月11日（木）13時00分～

令和7年9月29日（月）14時00分

(2) 仮申込み方法

売却システムの画面上で登録してください。

7 入札参加申込み（本申込み）

(1) 申込み期間

令和7年10月14日（火）13時00分～

令和7年10月21日（火）13時00分

(2) 申込み方法

売却システムにて仮申込み後、入札保証金を納付し、以下の書類を郵送または持参にて習志野市消防本部警防課へ提出してください。

なお、各書類については、習志野市ホームページに掲載しています。

① 個人の場合、または法人で代表者本人が入札する場合

ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書

イ 誓約書

ウ 印鑑登録証明書

エ 住民票の写し（法人の場合は商業登記簿謄本の写し）、運転免許証のコピー、住民基本台帳カードのコピー、パスポートのコピーのうちいずれか1通

② 法人で代表者以外の方（以下「代理人」という）が入札する場合

ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書

イ 誓約書

ウ 代表者の印鑑登録証明書

エ 代表者の運転免許証のコピー、代表者の住民基本台帳カードのコピー、代表者のパスポートのコピーのうちいずれか1通

オ 委任状

カ 代理人の印鑑登録証明書

キ 代理人の運転免許証のコピー、代理人の住民基本台帳カードのコピー、代理人のパスポートのコピーのうちいずれか1通

■書類の提出先

〒275-0014

千葉県習志野市鷺沼2丁目1番43号

習志野市消防本部 警防課 警防係 行

「**公有財産売却一般競争入札 申込書在中**」と赤字で明記し、裏には住所又は所在地及び氏名又は商号・名称を記載すること。

(3) 申込みの確定

習志野市消防本部警防課が入札保証金の納付及び提出書類を確認し、売却システム上にて申込みの確定を行います。

申込みが確定した者には、売却システムから自動送信メールにてその旨お知らせします。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金
本入札に参加するためには入札保証金20,000円の納付が必要となります。
- (2) 納付方法
クレジットカードによる納付
- (3) 入札保証金の契約保証金への充当
落札者の入札保証金は原則として売買契約締結時に契約保証金（入札保証金と同額）に充当します。
- (4) 入札保証金の返還
落札者以外の入札参加者には入札保証金を返還します。（返還まで4週間程度かかることがあります。）
- (5) 入札保証金の没収
契約締結期限までに、契約締結に至らなかった場合は、法令等に基づき納付された入札保証金を没収します。

9 入札について

- (1) 入札期間
令和7年10月14日（火）13時00分～
令和7年10月21日（火）13時00分
- (2) 入札方法
売却システム画面上にて登録してください。
- (3) 入札確定
令和7年10月23日（木）17時00分
- (4) 入札の無効
一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札又はその他関係法令・条件に反した者の入札は無効とします。

10 開札について

- (1) 開札日時
令和7年10月21日（火）13時00分～14時00分
- (2) 開札場所
習志野市消防本部警防課が売却システムにて行います。

11 落札者の決定

- (1) 決定方法
開札の結果、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。
- (2) 最高価格の入札者が複数存在する場合
再入札は行わず、売却システム上にて、くじ（自動抽選）にて決定します。
- (3) 落札者への通知
落札者へは売却システムから自動送信メールにてお知らせするとともに、習志野市消防本部警防課から電子メールにて落札者に決定した旨及び契約締結に関し

て通知します。

1.2 契約

落札者は、令和7年10月28日（火）までに売買契約書を習志野市消防本部警防課へ提出して契約を締結します。

1.3 代金の支払い方法

契約締結後、令和7年11月4日（火）14時30分までに契約保証金を除く残金を習志野市発行の納入通知書にて指定の金融機関へ入金してください。

1.4 引き渡し

入金を確認後、譲渡手続きを行い引き渡しとなります。

なお、引き渡しの日時等については、習志野市消防本部警防課と調整します。

1.5 開札結果の公表

落札決定後、習志野市ホームページにて全ての入札者及び入札価格を公表します。

※ 個人の場合は「個人」とします。

1.6 その他

（１） 入札に要した費用は、入札参加者の負担とします。

（２） この要領に定めのない事項については、ガイドラインによるものとします。

1.7 問い合わせ先

〒275-0014

千葉県習志野市鷺沼2丁目1番43号

習志野市消防本部 警防課 救急係

電話番号：047-452-1283

FAX：047-454-8151

メールアドレス：keibou-f@city.narashino.lg.jp